

川崎臨海部 扇島地区の概要

○扇島地区の大規模土地利用転換の取組

- ・ J F E スチール株式会社は、令和 2（2020）年 3 月に、扇島地区を中心とする東日本製鉄所京浜地区における上工程（川崎市側）の高炉等を休止することを発表し、令和 5（2023）年 9 月に休止しました。
- ・ 川崎臨海部における地域の持続的な発展に向けた土地利用を推進していくため、川崎市は、令和 5（2023）年 8 月、「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」（以下「土地利用方針」という。）を策定し、新たな土地利用の方向性や導入機能等、将来の土地利用のあり方を示しました。
- ・ 土地利用方針に基づき、扇島地区においては、令和 32（2050）年頃の土地利用の概成を目指す中で、段階的な整備として、扇島南地区〔約 222ha〕の一部を「先導エリア」〔約 70ha〕として位置付け、早期の土地利用転換に向けて取組を進めています。

「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」について、詳しくは市ホームページを御覧ください。
（右記二次元コードからアクセスできます。）



○扇島地区の概況

- ・ 扇島及びその周辺には、エネルギー施設が集積しているなどカーボンニュートラルに取り組む産業基盤を有し、公害を克服する過程で得られた優れた環境技術が集積しています。
- ・ 首都高速湾岸線が島内を通過しており、羽田空港に近接するとともに、国内有数の大水深バースを有するなど、陸海空の結節点となり得る地理的優位性があり、さらに、市街地から離れた首都圏内の広大な敷地の土地利用転換となるため、様々な事業活動が可能な環境が整っています。
- ・ 国の「GX 戦略地域制度」の有望地域に選定され、川崎臨海部が GX 戦略地域として認定されるよう、引き続き、JFE ホールディングス等と連携した取組を進めています。

「GX 戦略地域」の本市の取組について、詳しくは市ホームページを御覧ください。（右記二次元コードからアクセスできます。）



○扇島地区の先導エリアの取組

- ・ カーボンニュートラルエネルギーゾーンでは、グリーンイノベーション基金を活用し、令和 10（2028）年度からの世界初の液化水素サプライチェーンの商用化実証事業開始に向けて、令和 7（2025）年 5 月に水素受入基地の建設工事に着工しています。
- ・ 港湾物流ゾーンでは、令和 6（2024）年 11 月に「川崎港港湾計画」を改訂し、大水深バースを公共バースと位置付け、公共埠頭や臨港道路などの計画的な整備に向けた取組を実施しています。

水素受入基地の建設等について、詳しくは市ホームページを御覧ください。（右記二次元コードからアクセスできます。）



「川崎港港湾計画」の改訂について、詳しくは市ホームページを御覧ください。（右記二次元コードからアクセスできます。）



○基盤整備の取組

- ・扇島地区は、JFE の事業所用地のため公道によるアクセスがなく、既存の生活インフラについても公設の上下水道や一般の需要に応じ供給できる電気・通信等の生活インフラがありません。
- ・川崎市では、令和 8 年 2 月に扇島地区基盤整備等推進計画を策定し、川崎市の主な役割である道路などの基盤整備について、令和 10（2028）年度の先導エリア一部土地利用開始に向けて方向性を明確化しました。
- ・道路・交通アクセスについては、高度物流拠点の一部先行稼働までに、東扇島と扇島をつなぐ一般道路を整備し公道によるアクセスを確保するとともに、首都高速湾岸線扇島出入口（仮称）、臨港道路の整備により、先導エリアに必要な道路ネットワークを形成する取組を推進しています。
- ・公共バスやふ頭用地については、令和 11（2029）年度の一部供用開始を目指します。
- ・生活インフラについては、段階的な土地利用転換に併せた整備に向けて取り組みます。

扇島地区の基盤整備等について、詳しくは市ホームページを御覧ください。（右記二次元コードからアクセスできます。）



●川崎臨海部ファクトブック（川崎市作成）はこちらから

https://promotion.city.kawasaki.jp/wp-content/uploads/2026/06/coastalarea_factbook_2026_v1-2.pdf



【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 岡村
電話 044-200-0253（内線 42921）